

令和6年度第1回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和6年6月27日（木曜日）
15時15分から15時40分まで
- 2 場 所 東京体育館第二会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、中川冷子、平野裕一、
上代圭子（Web出席）
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
第1号議案 理事長及び常務理事の選定について

第2号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の選任について

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。定款第32条に基づき、本来は理事長が議長を務める旨を説明した上で、新理事長選定までの間、河野事務局長が代理で議事の進行を開始した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 理事長及び常務理事の選定について

(1) 議案説明

河野事務局長が、改選後の理事長に塩見清仁理事を、常務理事に越秀幸理事を選定する旨の議案説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

最初に、第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の選任について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

評議員選定委員会の結果について、河野事務局長から、配布した資料をもとに報告を行った。説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

10 その他

その他、事業団の運営全般に関して意見・質問を求めたところ、事務局よりデフリンピックのボランティアに関する情報提供があった。

(意見) 延興理事

ボランティアに申し込んだ方が手話のある程度学べる機会があることも大切だと思う。また、デフリンピックのボランティアが、今後色々な障害者スポーツボランティアや福祉ボランティアへ繋がっていくことが大事である。

(回答) 板倉シニアマネージャー

ボランティアに対しては研修を予定しており、その中で手話やろう文化について学んでいただくことを検討している。他の大会等に繋がるよう、

周知等にも取り組んでいきたい。

(意見) 飯塚監事

募集の時に、手話ができないという理由で尻込みしてしまう方もいると思う。研修もあるとのことなので、遠慮せず申し込めるような働きかけをしてほしい。また、デフリンピックの特性から、ボランティアが現場で活動している際に会場で通訳が必要になることがあると考えられるが何人程度の想定をしているか。

(回答) 板倉シニアマネージャー

手話通訳は会場にも数名程度配置するよう検討中であり、現場対応としてデジタルツールも活用していく想定である。

(意見) 中川理事

自分も手話を学んでみたいと思っている。本で学ぶと左右反対に覚えてしまうこともあるので、実技研修のようなかたちで学んでいきたい。

(意見) 上代理事

国際手話となるとなかなか大変な印象である。口元で読み取りが可能なことも多く、英語圏でも口元を見ることでコミュニケーションがとれることもあるのでそのようなことも含めてボランティアに伝えていただくと良い。

(回答) 板倉シニアマネージャー

国際手話はろうあ連盟を中心に研修や人材確保を進めている。

(意見) 越常務理事

聴覚障害者は、生まれつきの方、中途失聴者、難聴者等様々であり、必ずしも手話ができるとは限らないということも認識することが大切である。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。